

平成28年1月7日

お知らせ

件名	北海道開発局、港湾管理者、港湾関係団体が大規模災害発生時の協力体制を強化～港湾の応急対策に関する包括的な協定を締結～
----	--

お知らせ内容

北海道開発局、道内港湾管理者及び港湾関係団体は、「災害発生時における港湾施設等の緊急的な応急対策業務に関する包括的協定」を平成28年1月14日に締結します。

本協定は、東日本大震災の教訓などを踏まえ、大規模災害が発生した場合に必要な人員や資機材を確保し、北海道開発局、道内港湾管理者及び港湾関係団体が協力して、被害の拡大防止及び被災施設の早期復旧を図ることを目的としたものです。

本協定により、北海道開発局と港湾関係団体との協定締結先の拡大が図られるとともに、港湾管理者も新たに加わることによって、協力体制が強化されます。また、大規模災害発生時には、北海道開発局が重要性・緊急性を踏まえて必要な調整を行うことで、円滑かつ迅速な復旧が期待されます。

本協定の締結に当たり、協定手交式を下記のとおり行います。

記

日 時： 平成28年1月14日（木） 10：15～（10分程度を予定）

場 所： 札幌市北区北8条西2丁目
札幌第1合同庁舎 15階 北海道開発局 特別会議室

※本協定の概要、協定手交式については、別紙を参照ください。

	所 属	役 職 名	氏 名	電 話
問 合 せ 先	北海道開発局 港湾空港部 港湾建設課	課長補佐	やの たかひろ 矢野 隆博	011-709-6769 内線 5625
	北海道開発局 港湾空港部 港湾建設課	建設第1係長	あべ かつひこ 阿部 勝彦	011-709-6769 内線 5624

【背景・目的】

港湾管理者が異なる複数の港湾にわたる広域的な災害の場合には、北海道開発局及び港湾管理者が個々に港湾関係団体等に復旧に係る協力要請を行うため、情報が錯綜し、混乱を招くおそれがある。このため、北海道開発局が港湾関係団体への協力要請を整理するとともに、広域的見地から重要性、緊急性を判断し、適切かつ計画的な資機材や人員の配置を行うことが必要となることから、北海道開発局、北海道管内の港湾管理者*1、港湾関係団体*2で協定を締結するものである。

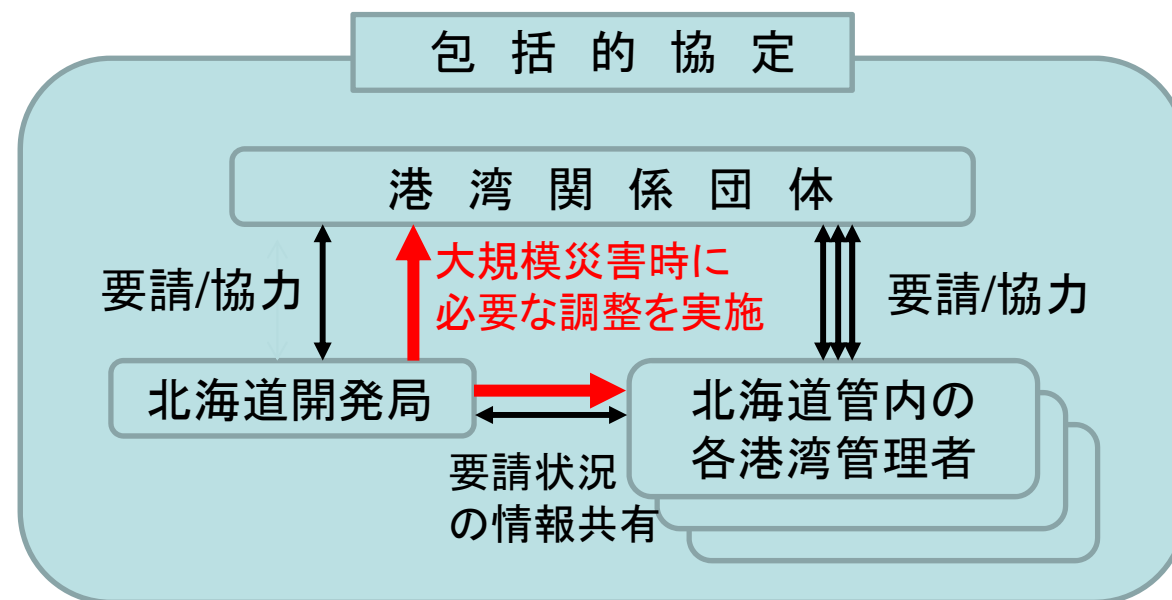
*1 港湾管理者数 31

*2 港湾関係団体 7

(一社)日本埋立浚渫協会北海道支部、北海道港湾空港建設協会、

(一社)日本海上起重技術協会北海道支部、全国浚渫業協会北海道支部、(一社)日本潜水協会、

(一社)海洋調査協会、(一社)港湾技術コンサルタンツ協会



協定手交式

1 出席者

北海道開発局長 本田 幸一

港湾管理者代表

北海道港湾協会 会長

苫小牧港管理組合 管理者 苫小牧市長 岩倉 博文

港湾関係団体代表

一般社団法人日本埋立浚渫協会北海道支部 支部長

金子 功

北海道港湾空港建設協会 会長

宮崎 英樹

一般社団法人日本海上起重技術協会北海道支部 支部長

宮崎 英樹

全国浚渫業協会北海道支部 支部長

藤田 幸洋

一般社団法人日本潜水協会 会長

鉄 芳松

一般社団法人港湾技術コンサルタンツ協会 会長

大村 哲夫

2 進行

- 1) 開会の辞
- 2) 協定書の手交
- 3) 写真撮影
- 4) 閉会の辞